

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

墨田区では、区民の健康で生きがいのある生活の実現を目的に、昭和58年（1983年）12月に「区民の健康づくり総合計画」を策定し、昭和59年（1984年）10月には「すみだ健康区宣言」を行いました。平成13年（2001年）には現在の「区民の健康づくり総合計画」を策定し、区民と区が一体となって総合的・体系的に区民の健康づくりの取り組みを進めてきました。

しかし、生活習慣病患者及びその予備軍の増加は止まることなく続いており、区民の主体的な健康づくりを支援し、疾病そのものを予防する施策の充実とともに、疾病の早期発見、早期治療及びリハビリテーションに至る総合的な地域保健体制を構築していくことが一層重要となっています。

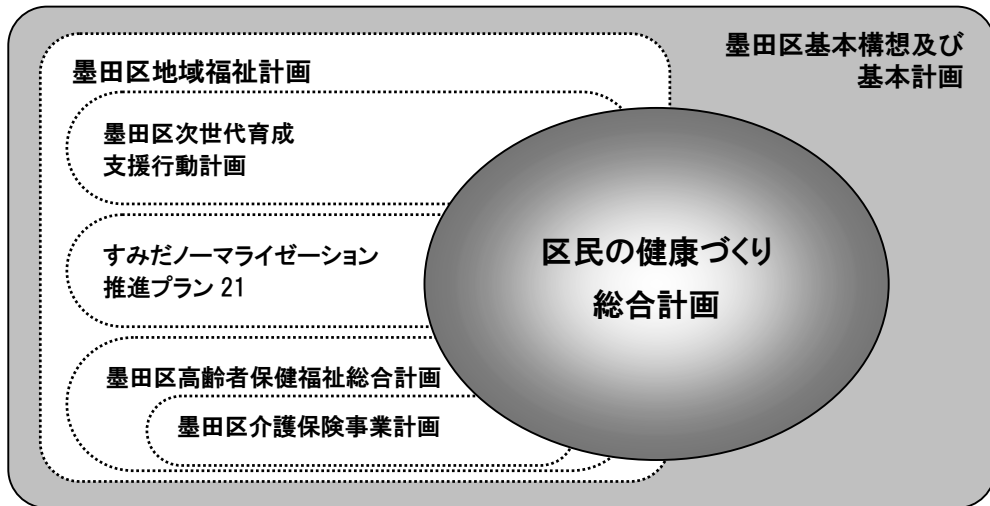
「区民の健康づくり総合計画」（以下、「本計画」という。）は、墨田区基本構想で示されている「生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくる」ことを目標として、元気に生まれ・元気に育ち・元気に長生きするために、健康への関心や知識を高めるとともに、地域保健医療体制を充実し、生涯にわたるところとからだの健康づくりを進めることを目的としています。その目的を達成するために、諸施策の方向性を明確にしたうえで、推進のための数値目標を定めるとともに適切な評価を実施し、墨田区の健康づくり関連施策を展開します。あわせて、食の安全確保、生活環境、感染症への対応等、区民の安心・安全を支えるために、生活衛生・環境衛生等を含めた幅広い分野についても施策を展開します。

2 計画の性格

本計画は、区民の健康づくりに関する総合計画として作成されるものであり、区民が生活習慣病を予防し健康づくりを推進するため、また地域や職場、家庭において生涯現役として活躍できることをめざして取り組むべき課題と目標を明確にし、今後の行政施策の展開や立案の指針となるものです。また、区民と区との協働のもと、それらの施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性を示したものです。

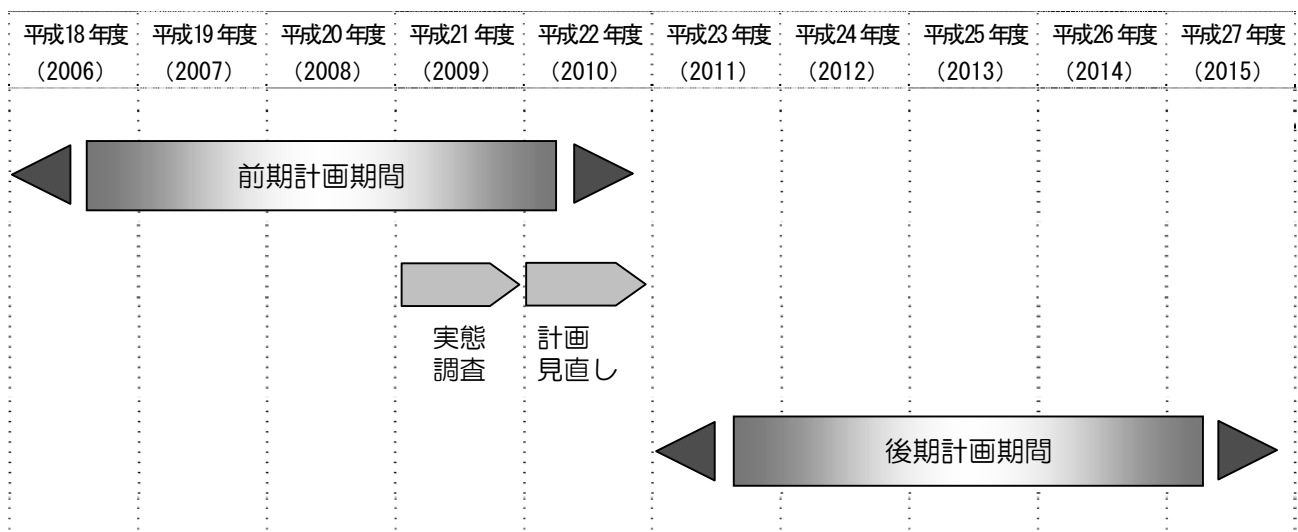
3 計画の位置付け

本計画は、上位計画にあたる「墨田区基本構想」、「墨田区基本計画」の健康に関する施策及び基本的な考え方を踏まえながら、関連計画である「墨田区地域福祉計画」、「墨田区次世代育成支援行動計画」、「すみだノーマライゼーション推進プラン21」、「墨田区高齢者保健福祉総合計画」、「墨田区介護保険事業計画」等との整合性をもったものとして定めています。



4 計画期間と計画の見直し

本計画は、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの10年間を計画期間とします。平成22年度（2010年度）を目途に中間評価を行い、社会情勢の変化等も考慮しながら必要に応じて見直しを行います。



5

計画の特色

本計画は、墨田区の健康づくりにおける総合的な計画であるとともに、国の「健康日本21」、「健やか親子21」の墨田区版としての視点や取り組みを具体的に表現した計画となっています。

(1) 生活習慣病予防の推進

平成17年度（2005年度）の『健康』に関する区民アンケート調査の実施や既存データ等により区民の健康意識・実態を把握し、生活習慣病予防としての8分野「食生活・栄養」、「身体活動・運動」、「こころの健康・休養」、「たばこ」、「アルコール」、「歯の健康」、「とじこもり予防」、「自らの健康状態の把握」について、ライフステージに応じて具体的な取り組みを示しています。

(2) 数値目標の設定

生活習慣病予防及び親と子の健康づくりの各分野について、評価の視点を取り入れた具体的な数値目標を設定しています。

(3) 区民参加

健康づくりは、区民一人ひとりが主体的に取り組むことが基本であり、また、地域や職場、家庭がそれぞれ、その取り組みを支援する体制づくりが重要です。区では既に健康づくり協力店や地域活動栄養士の取り組み等の区民参加の健康づくりを進めていますが、今後についても健康意識の向上、一次予防の普及、自主活動の展開を一層推進し、区民の主体的な活動に結びつけていき、区民参加のもとで計画を推進します。

